

＜第5次裾野市総合計画＞パブリックコメントでいただいた意見の内容と市の考え方

No.	該当箇所	意見の内容	市の考え方
1	施策の柱 4-2	<p>裾野駅周辺地区は裾野市の顔であるが、土地区画整理事業は進展しているものの、賑わいと魅力に乏しくたいへん寂しい状況にある。本地区の魅力を高め居住と交流を促進することが、裾野市の重要な課題のひとつである。そのためには基盤整備(ハード)と併せて市民が集まり楽しめるまちづくり(ソフト)を並行して行う必要がある。本素案では後者への取組み姿勢が弱い意欲が感じられない。具体的な指摘事項は以下である。</p> <p>1 ありたい姿「駅周辺等の生活サービスや都市施設が充実することにより、多様な世代の交流が促進され、市民が快適に暮らしています。」を、「駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり賑わいが生まれています。」に変更する。</p> <p>2 成果指標に、「駅周辺地区の歩行者数」、「駅周辺地区でのイベントの実施数」「駅周辺の営業している店舗数」などの、にぎわいの創出や交流促進に係る指標を追加する。</p> <p>3 4-2-(1)「裾野駅周辺整備等の推進」の項目に、「裾野市の魅力の発信と多様な世代の交流を促進するため、駅前通りを活用した軽トラ市を開催する。」を追加する。「商店街企画の支援」のような人任せの姿勢ではなく、もっと積極的に取り組まなければ街は衰退するばかりである。近隣市町をはじめ全国の自治体においても、市役所が主体となって活性化事業に取り組んでいる。 (裾野市総合計画策定協議会において「軽トラ市の開催」を提案し、多くの委員の賛同を得たが、本素案には盛り込まれていない。当局の消極性を問いたい。)</p>	<p>御意見を踏まえ、1と3を以下のとおり修正しました。</p> <p>2につきましては、現状の成果指標のままでもありたい姿を測ることは可能であると考えため、指標につきましては追加等を行いません。</p> <p>＜修正内容＞</p> <p>1 ありたい姿を「駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑わいが生まれています」に修正しました。</p> <p>併せて、基本構想 P18「施策の大綱4」の3行目を「市街地の生活サービスの維持・充実を図り、市民が快適に暮らせるまちを目指すため、」から「市街地の快適な暮らし空間と賑わいを創出するため、」に修正しました。</p> <p>3 4-2-(1)「裾野駅周辺整備等の推進」の2つ目の項目に「多様な世代の交流の促進」という文言を追加するとともに、主な取組を「商店街等が企画するイベントの支援」に修正しました。 ※個別具体のイベントはここに含まれることとなります。</p>
2	施策の柱 4-3	<p>裾野駅西地区は裾野市の顔というべき地区であり、富士山を背景として裾野らしいまちづくりを推進すべき地区である。土地区画整理事業によりほとんどの建物が更新されることになり、統一感ある街並みを実現し裾野をイメージアップするチャンスである。そのことに積極的に取り組む必要があるが、本素案ではそのように感じられない。具体的な指摘は以下である。</p> <p>1 成果指標に、「建築ガイドラインに沿って建築された建物数」、「違反屋外広告物の是正数」などの景観形成に直結する指標を追加する。</p> <p>2 4-3-(1)「魅力ある景観の形成」の項目に、「裾野駅西地区の景観まちづくりを推進するため、本地区の建築ガイドラインを市民や事業者とともに作成し、ガイドラインに沿って建築するように働きかけます。」を追加する。ガイドラインは既存の駅西地区計画、景観計画、及び屋外広告物条例の内容に加えて、建物の外壁や屋根の基調色の設定、屋外広告物の規制(特に屋上広告の禁止)等を盛り込み、分かりやすいパンフレット等を作成する。</p>	<p>御意見を踏まえ、1を以下のとおり修正しました。</p> <p>2につきましては、以下のとおり市の考えをお示します。</p> <p>＜修正内容＞</p> <p>1 景観に関する成果指標がなかったため、「緑地の確保目標水準」を削除し、「屋外広告物許可の更新率」に変更しました。</p> <p>＜市の考え＞</p> <p>2 現状において、裾野駅西地区計画の届出制度をガイドラインとし、他の計画や条例と連携しながら「周辺と調和のとれた落ち着いたある街並み」となるよう、建築主の意向も考慮したうえで、個別具体的に対応しております。</p> <p>そのため、本計画での建築ガイドラインの作成に関する追記は考えておりませんが、今後の制度運用の中で、ご指摘いただいた点を含め、社会情勢やニーズも考慮しながら、検討します。</p> <p>また、裾野駅西地区の景観形成については、景観計画の次期改定時において、市内の現況を把握した上で、必要に応じ、駅西地区の景観形成重点地区の設定等について検討します。</p>

No.	該当箇所	意見の内容	市の考え方
3	箱根外輪山三国山 西麓里山	<p>自然財産としての保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林づくり県民税の、森林環境税の活用</li> <li>・自然財産を活用しての地域活性化</li> <li>・子ども達が大人になったとき思い出せる故郷づくり</li> <li>・環境学習に最適な自然環境</li> <li>・地域の活性化に生かせる自然環境</li> </ul>	<p>以下のとおり、市の考えをお示しします。</p> <p>森林づくり県民税を利用して、荒廃した人工林の整備を継続的に実施しています。</p> <p>また、令和元年度から、森林環境譲与税を活用して森林整備を進めています。令和元年度は県道24号線沿線において修景伐を実施、令和2年度は須山十里木地内の立木の伐採をはじめ市内各所の森林整備を実施する予定となっております。</p> <p>また、自然財産を活用しての地域活性化につきましては、手つかずの森林は林内が暗くなり、下草が生えず表土が流出する恐れがあることから、森林を適切に整備することは地域の生活環境の保全につながり、結果的に地域の安定・活性化に資すると考えます。</p> <p>また、森林整備をされた林地からは、有効に活用できる木材の搬出が可能となることから、森林資源の有効活用が図られると考えられます。</p> <p>環境教育・学習につきましては、今年度見直しを実施する「環境基本計画」にて、より具体的な記載内容を検討してまいります。</p>